

旭川明成高等学校 介護職員初任者研修 事業規程（学則）

1 研修の目的

【本校学則・・・第三条、目的】

・本校（旭川明成高等学校）は、学校教育法に基づき、高等学校教育を施すとともに、国際化社会、情報化社会、高齢化社会で活躍のできる人間の育成を目的とする。

【本学学則・・・第四条、教育方針】

・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、国際化社会、情報化社会、高齢化社会に対応できる高い教養を身に付けさせるとともに、国際的に開かれた学校として国際理解教育を推進する。

以上、本校学則を受けてホームヘルプサービスの社会的役割や業務内容などの学習を通して、生活を支援する対人援助業務のあり方について理解する。更に福祉ニーズを有する者の自立生活支援の実際を、演習や実習を通じて、対人援助業務を行う上での実践力を身につけることを目的とする。

2 研修の名称

旭川明成高等学校 福祉系列選択者による介護職員初任者研修事業

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限 研修期間	定員 (人)	受講料	受講対象者
旭川市	通学	1年	40	受講料：無料 実習費等：6600円 テキスト代：5000円	本学福祉系列 選択生徒（3年生）

4 受講手続き

- (1) 募集期間：本校1年次後期からのコース選択で「福祉系列」を選択する。
- (2) 受講料納入方法：受講開始前に、実習費等を納入する。
- (3) 受講料返還方法：受講料の返還は行わない。

5 受講時期

3年次に受講する。

6 カリキュラム

カリキュラム（研修時間数）は別紙1のとおりとする。

7 主要テキスト

中央法規 「介護職員初任者研修テキスト」 全2巻

8 修了認定

- (1) 出欠の確認方法：講義の開始前に出欠確認を行う。
- (2) 成績の評定方法
  - ・各単元テスト、演習への取り組み、実習の様子や記録等により評価する。
- (3) 修了の認定方法
  - ・すべての講義に出席し、欠席をした場合はそれに変わる補講又はレポート提出を行う。
  - ・筆記試験で6割以上の正答をもって修了を認定とし、追試験は1回までとする。
  - ・3日間の福祉施設実習へ参加(取り組み状況等により実習に参加できない場合がある。)
  - ・実習へいけない場合は、修了の認定は行えない。
  - ・本校の規定により介護総合演習（授業）の欠課超過15%になった場合は修了認定できない。
- (4) 修了証明書：修了が認定された者には別紙2・3の修了証を交付する。

9 補講の取り扱い

各項目講義の欠席<sup>号</sup>については、レポート提出又は補講を実施する。レポート提出の場合は、その内容が出席に相当すると講師が評価したものを出席したものとして扱う。実習の欠席は認めない。欠席者対象の補講は別途料金が必要となる。(対象者は一律 2,800 円)  
補講に欠席した場合の返金を行わない。

#### 10 退学規定

退学については、学校学則第 15 条及び第 31 条による。

#### 11 講師

講師については、添付 3 号様式を参照。

#### 12 実習施設

実習施設については、添付 5 号様式を参照。

## 講師一覧

事業所の所在地 旭川市

講師調査 番号	氏名	担当科目(項目)	資格名	専兼別	備考
1	葛西 綾子	(1) 職務の理解 ① 多様なサービスの理解 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術 ①介護の基本的な考え方 ② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 ④ 生活と家事 ⑫ 死にゆく人に関したこころとからだのしくみと 終末期介護	高等学校教諭一種免 許状(福祉)  介護福祉士	専	
2	阿部 芳信	(5) 介護におけるコミュニケーション ① 介護におけるコミュニケーション技術 ② 介護におけるチームのコミュニケーション技術 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑤ 快適な住環境整備と介護 (10) 振り返り ① 振り返り ② 就業への備えと研修終了後における継続的な研修	高等学校教諭一種免許 状(福祉)  特別支援教諭免許状  社会福祉士	専	
3	北本 梨絵	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 ⑩入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしく みと自立に向けた介護 ⑪排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護 ⑫睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護 ⑭介護過程の基礎的理解 ⑮総合生活支援技術演習	介護福祉士	専	
4	本間 邦夫	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	社会福祉士	兼	

		<p>①介護保険制度</p> <p>②障害者総合支援制度及び他制度</p> <p>(8) 障害の理解</p> <p>③家族の心理、かかわり支援の理解</p> <p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>⑬死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護</p>			
5	宮下 史恵	<p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>④生活と家事</p> <p>⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑧移動と・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護・食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑨食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>旭川大学短期大学部 助教</p> <p>介護福祉士</p>	兼	
6	原田 宗和	<p>(3) 介護の基本</p> <p>①介護職の役割, 他職種との連携</p> <p>②介護職の職業倫理</p> <p>③介護における安全の確保とリスクマネジメント</p> <p>④介護職の安全</p> <p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>①介護の基本的な考え方</p>	<p>介護福祉士</p> <p>介護支援専門員</p>	兼	
7	前川 将一	<p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>⑩入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑪排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p> <p>⑫睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	介護福祉士	兼	
8	吹田 幸代	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	看護師	兼	

		<p>③医療との連携とリハビリテーション</p> <p>(6) 老化の理解</p> <p>①老化に伴うこころとからだの変化と日常生活</p> <p>②高齢者と健康</p> <p>(7) 認知症の理解</p> <p>②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理</p> <p>(8) 障害の理解</p> <p>①障害の基礎的理解</p> <p>②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴か かわりの支援</p>	助産師		
9	大橋 淳哉	<p>(1) 職務の理解</p> <p>①多様なサービスの理解</p> <p>②介護職の仕事内容や働く現場の理解</p> <p>(2) 介護における尊厳の保持・自立支援</p> <p>①人権と尊厳を支える介護</p> <p>②自立に向けた介護</p>	<p>介護福祉士</p> <p>介護支援専門員</p>	兼	
10	鈴木健太郎	<p>(7) 認知症の理解</p> <p>①認知症を取り巻く状況</p> <p>③認知症に伴うこころとからだの変化と日常</p> <p>③家族への支援</p> <p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>⑤快適な居住環境整備と介護</p> <p>⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護</p>	<p>介護福祉士</p> <p>介護支援専門員</p>	兼	
11	福田樹市朗	<p>(9) こころとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>⑩入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみ と自立に向けた介護</p> <p>⑪排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護</p> <p>⑫睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に 向けた介護</p>	介護職員初任者研修終 了	兼	

注1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

## 研修時間数

区分	教 科 名	時間
講義	多様なサービスの理解	3 時間 20 分
	介護職の仕事内容や働く現場の理解	3 時間 20 分
	人権と尊厳を支える介護	5 時間
	自立に向けた介護	5 時間 50 分
	介護の役割、専門性とは職種との連携	1 時間 40 分
	介護職の職業倫理	1 時間 40 分
	介護における安全の確保とリスクマネジメント	1 時間 40 分
	介護職の安全	1 時間 40 分
	介護保険制度	3 時間 20 分
	障害者総合支援制度および他制度	2 時間 30 分
	医療との連携とリハビリテーション	4 時間 10 分
	介護におけるコミュニケーション	3 時間 20 分
	介護におけるチームのコミュニケーション	3 時間 20 分
	老化に伴うこころとからだの変化と日常生活	4 時間 10 分
	高齢者と健康	4 時間 10 分
	認知症を取り巻く状況	1 時間 40 分
	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1 時間 40 分
	家族への支援	1 時間 40 分
	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2 時間 30 分
	障害の基礎的理解	2 時間 30 分
	講義演習	障害の医学的側面、生活障害、心理行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
家族の心理、かかわり支援の理解		50 分
介護の基本的な考え方		1 時間 40 分
介護に関するこころのしくみの基礎的理解		5 時間
介護に関するからだのしくみの基礎的理解		5 時間
生活と家事		5 時間
快適な居住環境整備と介護		5 時間 50 分
整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		5 時間 50 分
移動移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		実習 (8 時間)
食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		実習 (8 時間)
入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5 時間 50 分	
排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5 時間 50 分	
睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	5 時間 50 分	
死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	5 時間	

演習	介護課程の基礎的理解	5 時間
	総合生活支援技術演習	5 時間
	振り返り	2 時間 30 分
	就業への備えと研修修了における継続的な研修	1 時間 40 分
講義・演習 128 時間 20 分		施設実習 16 時間
		合計 144 時間 20 分

添付 5 号様式

### 実 習 施 設 一 覧

科目 (項目) 名

(9) ころとからだのしくみと生活援助技術 7. 移動移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護

(9) ころとからだのしくみと生活援助技術 8. 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護

事業所の所在地 旭川市・東神楽町

承諾番号	施設名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	設 置 者 名
	特別養護老人ホーム 末広 たいせつの郷	071-8121	旭川市末広東 1 条 13 丁目 2033-78	0166-58-5566	旭川たいせつ福祉会
	特別養護老人ホーム たいせつ の郷	071-8152	旭川市東鷹栖 2 線 18 号 1045 番地	0166-58-3333	旭川たいせつ福祉会
	特別養護老人ホーム 誠徳園	071-8138	旭川市末広 8 条 6 丁目 5307 番地	0166-51-1126	旭川福祉事業会
	誠徳園デイサービスセンター	071-8138	旭川市末広 8 条 6 丁目 5307 番地	0166-51-1126	旭川福祉事業会
	特別養護老人ホーム 楽生園	070-0031	旭川市 1 条通 12 丁目 177 番 2	0166-27-0070	楽生会
	指定障害者支援施設 共生園	078-8340	旭川市東旭川町共栄 123 番地	0166-33-8000	旭川共生会
	指定障害者支援施設 共生園 II	078-8340	旭川市東旭川町共栄 123 番地	0166-33-8000	旭川共生会
	介護老人保健施設みやびの森	078-8208	旭川市東旭川下兵村 320-18	0166-36-6520	仁友会
	老人保健施設 サニーヒル	071-8138	旭川市末広 8 条 6 丁目 5307 番地	0166-51-1127	旭川福祉事業会
	老人保健施設 サニーヒル デイケアセンター	071-8138	旭川市末広 8 条 6 丁目 5307 番地	0166-51-1127	旭川福祉事業会

	地域密着型特別養護老人ホームヴィラ・プラタナス	070-0841	旭川市大町1条18丁目134番地6	0166-50-0011	寿光会
	介護老人保健施設 回生苑	071-1561	上川郡東神楽町東1線2号13番地	0166-83-5110	回生会
	介護老人保健施設 フェニックス	078-8243	旭川市豊岡13条1丁目17号	0166-34-8181	歓生会

注 1 この様式は、科目（項目）ごとに作成すること。

2 「設置者名」は、施設長名ではないこと。例 社会福祉法人□□会 特養△△荘 → 設置者名は□□会となる。



第 R

号

修了証明書

氏

名

年 月 日生

介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）

第三条第一項第一号ロに掲げる研修の過程

（介護職員初任者研修課程）を修了したことを証明する。

令和 年 月 日

旭川明成高等学校 校長 五十嵐 暁郎

第R 号

修了証明書

氏 名

年 月 日

介護保険法施行令（平成十年政令第四百十二号）

第三条第一項第一号ロに掲げる研修の過程

（介護職員初任者研修課程）を修了したことを証明する。

令和 年 月 日

旭川明成高等学校 校長 五十嵐 暁郎